

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise
Chushokigyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

P.3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定（6月）

P.4 チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～

買い物難民対策・空き店舗対策・集客対策について（八街駅南口商店街振興組合）

P.6 全国先進組合事例

海外25カ国へ！世界に羽ばたく「青森の黒にんにく」
（協同組合青森県黒にんにく協会）

P.7 組合Q&A

協同組合等が所有し使用する事務所及び倉庫に対する固定資産税の非課税の範囲について他／組合士検定にチャレンジ!!

P.8 シリーズ「躍進企業」

株式会社ジィ・シー企画（協同組合シー・ソフトウェア）

P.10 景 況

情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（4月）

P.12 ご案内

経営革新計画策定支援について／個別専門指導事業の御案内

P.14 中央会だより

平成29年度情報連絡員を委嘱他
第69回中小企業団体全国大会（長野大会）の開催について

P.16 インフォメーション

65歳超雇用推進助成金のお知らせ
「苦しんでいる人を救いたい」その思いを赤十字に ～5月・6月は赤十字運動月間です～



2017
No.622

6

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

中央会の主な事業等活動予定（6月）

平成29年5月9日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中央会			
6/22	木	<u>第 61 回 通常総会</u> 時間：午後 3 時 30 分～ 場所：ホテルポートプラザちば	総務部 ☎043・306・3281
6/28	水	<u>平成 29 年度 専門委員会</u> 時間：午後 3 時～ 場所：ホテルポートプラザちば	総務部
■ 中小企業連携組織対策事業			
6/ 9	金	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：富津市測量設計業協同組合	工業連携支援部 ☎043・306・2427
6/16	金	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：臼井ショッピングセンター協同組合	商業連携支援部 ☎043・306・3284
6/19	月	<u>組合後継者等育成事業（女性経営者等交流会）</u> 対象：千葉県中小企業団体レディース中央会	工業連携支援部
6/26	月	<u>連携組織活性化研究会</u> 対象：東葉ワークス事業協同組合	工業連携支援部
6/26	月	<u>組合後継者等育成事業（中小企業組合士交流会）</u> 対象：千葉県中小企業組合士会	経営支援部 ☎043・306・3282
■ 組合等基盤強化事業			
6/27	火	<u>組合事務局強化事業（組合運営・企業経営研究会）</u> 対象：会員組合	経営支援部
■ 団体等運営支援事業			
6/ 6	火	<u>千葉県中小企業団体青年中央会 通常総会</u>	工業連携支援部
6/ 8	木	<u>千葉県商業協同組合協議会 通常総会</u>	商業連携支援部
6/16	金	<u>千葉県共同店舗協議会 通常総会</u>	商業連携支援部
6/19	月	<u>千葉県中小企業団体レディース中央会 通常総会</u>	工業連携支援部
6/20	火	<u>千葉県官公需適格組合受注促進協議会 通常総会</u>	商業連携支援部
6/26	月	<u>千葉県中小企業組合士会 通常総会</u>	経営支援部
6/27	火	<u>千葉県中小企業団体事務局責任者協会 組合運営・企業経営研究会</u>	経営支援部

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補 助 事 業 名	平成28年度連携組織活性化研究会			
対 象 組 合 等	八街駅南口商店街振興組合			
	▼組合データ			
	理 事 長	土岐 寛一	住 所	八街市八街ほ２３７
	設 立	平成 14 年 4 月	業 種	小売業、飲食店中心の異業種
	組 合 員	60人		
テ ー マ	買い物難民対策・空き店舗対策・集客対策について			
担 当 部 署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部（TEL 043-306-3284）			
専 門 家	ガーデニング・コンサルティングオフィス 代表 伊藤 壮平			

背景と目的

八街駅南口商店街振興組合はJR総武本線八街駅南口から約300m圏内に位置する商店街を中心に構成されている近隣型商店街です。

組合組織化後、様々な集客施策を実施しており、「八街ふれあい夏まつり」の開催、ゆるキャラ「ぼっちくん」、アンテナショップ「ぼっち」ボックスショップ「悠友」の運営や、近年では買い物難民に向けた宅配事業など様々な施策を実施してきました。

周辺を取り巻く環境として、隣接の国道に面する郊外型大型商業施設の進出による商業競争の激化や、平成22年の国勢調査での高齢化率は19.7%と全国平均の23%より下回っていますが、人口は減少傾向にあり、今後高齢化率の上昇や要介護者の増加は避けられない状況となっています。街区内の空き店舗対策も急務としており、これらの環境変化に対して、組合で今後実施すべき施策について立案が必要と考えています。

ヒアリングを進める中で、現在取り組んでいる宅配などの「買い

物難民対策」、喫緊の課題である「空き店舗対策」及び新規顧客獲得を中心とした「集客対策」についてテーマを絞り、県内及び全国の先進事例をベースに検討を行いました。

事業の活動内容

買い物難民対策

経済産業省が平成28年4月に発表した「地方公共団体における買い物弱者支援施策」では、全国で776施策(千葉県内では32施策)あり、対策の方向性としてはこの3点に集約されます。

- ① 身近な場所に「店を作ろう」(空き店舗活用による)
- ② 家まで「商品を届けよう」(宅配・買い物代行・配食)
- ③ 家から「出かけやすくしよう」(タクシー・バスなどによる送迎)

但し、いくつかの事業の経過を追ってみると、組合単体で実施している施策は、補助金で始めてはみたものの、補助金がなくなった後の事業継続性が乏しい事例が多いことが判明しました。このことから「運営費が賄えることが前提の、

事業継続を見据えた」、「複数事業者やボランティア組織などの連携による」、「見守りサービスとの連携や広告収入など複数の収益源があるなど収益性の高い」モデルの構築が必要と考えられます。

また宅配については、食品など実際に目で見て商品を選びたい、商店街に出て買い物をしたいという声も根強く、利用者の継続的な利用につながっていないケースも多く見受けられました。利用者・住民アンケートなどを通じたニーズの把握が重要となってきます。

空き店舗対策

千葉県が実施した「平成27年度商店街空き店舗数調査」によれば、県全体の空き店舗率は9.9%となつていますが、八街駅南口商店街振興組合が所在する印旛地区では14.3%と、安房地区(22.2%)、夷隅地区(21.7%)、山武地区(20.0%)、海匝地区(15.7%)に次いで高い数字となっています。空き店舗対策の全国の事例の傾向としてこの3点が挙げられます。

- ① 地域の創業希望者・若者を取り込む
- ② 地域外から人を呼ぶ

③ 地域にない業種を自前で運用する

①では空き店舗の問題と同時に経営者の高齢化の問題も抱えており、若い出店者を商店街に取り込むことを目的として、賃料の補助や、空き店舗を複数空間に区切ったインキュベーション店舗など、創業者が出店しやすい環境づくりを進めている地区が見受けられます。また商店街が新規創業者・創業者希望者の育成に取り組んでいる事例もありました。

県内の市の中には国の特定創業支援事業の認定を受け、創業者に対して商店街と連携した空き店舗情報の提供や補助、また空き店舗への出店希望者に対しての補助などを実施している所もあります。こうした施策の周知が及んでいないなど積極的な取り組みとはなっておらず、より官民が連携した形の支援が望まれます。

②は空き店舗を利用してシェアハウス・コワーキングスペース・交流施設・託児所などの整備をすること、新しい層の取り込みを図る事例が挙げられます。またフィルムコミッションを結成して、

テレビドラマや映画の撮影を積極的に誘致している商店街もありました。

③は商店街からなくなってしまう新鮮3品などを取り扱う店舗を商店街自前で運営するケースです。徒歩でしか買物に行けない高齢者などの「買い物難民」対策としても効果的な施策ですが、ノウハウがない所から始めるリスクはあり、地元農家や地区外の業者との密な連携が重要なポイントとなっています。

長野県佐久市の岩村田本町商店街振興組合ではこの①②③を高度に組み合わせ運営しており、「誰を商店街に呼びたいのか」を明確にした事業計画が立てられています。

集客対策

既存顧客の高齢化も多くの商店街が抱える課題の1つです。新規顧客の獲得が進んでいない個店が多く、その要因はこの2点に集約できます。

- ① 商店街に行く理由がない
- ② 店を知らない

①はイベントの開催などで一時

的な集客は可能ですが、②の課題解決には至らず、「人」は集まるが、『お客様』が集まらない状態となってしまうっており、経営者の高齢化とともに動ける人が減ってしまい、疲弊してしまった商店街も多く存在します。

ここ数年、商店街活性化の施策として注目を集めている、「三種の神器」と呼ばれる「まちバル」「100円商店街」「まちゼミ」は、商店街に人を呼ぶイベント性があると同時に、大型店にはない専門性や目利きなど個店の魅力を伝えることができる、①②の課題を同時に解決できうる施策です。

「まちバル」は基本的には飲食店中心の業種構成向けであり、また「100円商店街」はある程度の商業集積がないと効果が減少してしまい、フリーマーケットなどを併催することで補完することも可能ですが、フリーマーケットの開催の運営負担なども生じてしまいます。

一方「まちゼミ」は個店単位の受付・開催であるため、商店が散在する商店街でも実施可能であるのと、特定の人に運営負担が集中しないなどのメリットもありま

す。ただし「売り込まない」などの参加店舗のガイドラインの理解、ルールの遵守と、継続的な開催が重要である点は留意する必要があります。

今後の事業展開・展望

今年の10月にJR八街駅南口に路線バスの乗り入れが予定されており、バス利用客層の取り込みに向け、「まちゼミ」を中心とした集客対策の検討を進めてゆくことになりました。「まちゼミ」の実施にあたっては、実施理念の共有と継続の実施の必要性について事前の理解が重要です。

「買い物難民対策」「空き店舗対策」については、しつかり「ターゲット」を見据えた「商店街ビジョン」の策定と中長期的な事業計画の策定、及び行政や商工会議所などの支援機関との連携が必須であり、また補助金の活用に当たってもこれらが求められるのと、近年の補助金は募集期間が短いため、前もって策定の準備を進める必要性を共有できました。

(伊藤 壮平)

テーマ

地域活性化・地域社会への貢献

海外25カ国へ！世界に羽ばたく「青森の黒にんにく」

協同組合青森県黒にんにく協会

「青森の黒にんにく」による産地活性化を目指し、中央会が産学官を巻き込みコーディネート力を発揮。全米を含む海外25カ国への展開に成功。

背景と目的

青森県はニンニク生産量全国一位を誇るが、かつて裾モノニンニクは価格が付かず捨てられてきた。加工による付加価値化が産地青森の課題だったが、2006年3月に弘前大学の研究により「黒にんにくに強い抗がん作用」があることが分かり、黒にんにくの産地化を目指した取組みが開始された。

事業・活動の内容と手法

2006年3月、弘前大学の研究により黒にんにくに強い抗がん作用があることがメディアで報じられた。青森県中央会では、黒にんにくの量産化による地域活性化を目指して県内中小企業2社と研究を開始。2007年当該

2社が量産化に成功すると、次に同年施行された「地域資源活用促進法」による「地域資源活用事業化コーディネート活動等支援事業」を活用し、産地化に向けた取組みを開始。2008年に同地域資源活用事業に参集した中小企業のうち9社による任意団体「青森県黒にんにく協会」の発足を主導するとともに味、熟度、トレイサイズ、リテイ、食品表示等を第三者委員によつて確認、認定する「黒にんにく協会推奨商品認定制度」を創設した。2012年は黒にんにく市場の拡大に伴い中韓製黒にんにくや電子ジャー製の黒にんにくが台頭。これらとの競合を避けるため、地域団体商標登録を目指したブランド化委員会が発足。翌年協同組合として法人化。同時に青森県産業技術センター農産物加工研究所とコンソーシアムを構築し、高品質な黒にんにくに求められる水分量、pHを特定。また、2014年にはピログルタミン酸、GABA、シクロアリン

などの有効成分含量の規格化に成功。同年、これら分析結果とそれまでに進出していた海外20カ国への展開実績を踏まえ、「青森の黒にんにく」として地域団体商標登録出願。2015年7月に全国で初めて黒にんにくとして地域団体商標に登録された。地域団体商標登録により中韓製や他産地との差別化に成功したが、2016年2月29日（ニンニクの日）には「全国黒にんにくサミット」を、9月6日（黒にんにくの日）には「世界黒にんにくサミット」を開催し、黒にんにくの聖地へ向けた取組みを継続している。この間、青森県中央会が実質的な事務局機能を担うなど継続した支援を行い、共同研究や共同宣伝事業の効果活用、黒にんにくの持つ機能性、高温多湿条件でも1年以上の賞味期限を誇る特徴などから、理事長企業をはじめとする組合員企業の販路開拓により、全米50州400店超への展開をはじめ海外25カ国へ販路は拡大、原料にんにく価格も

3倍以上高騰する等地域活性化が果たされた。

活動の成果

廃棄若しくは低価格で販売されてきた裾モノニンニクを付加価値化したことで、売上高は15億円を超えるまでに成長。今後、売上高20億円を目指すために「世界黒にんにくサミット」開催による知名度向上・需要喚起、化学的分析に基づく成分規格化によるさらなるブランド化が期待される。



世界黒にんにくサミットの様子

協同組合青森県黒にんにく協会

住所：〒037-2127
青森県上北郡おいらせ町
木崎158番地
設立：平成25年9月
出資金：2,060千円
電話：0178-56-5317
業種：食品製造業
組合員：9人

組合 Q & A

協同組合等が所有し使用する事務所及び倉庫に対する固定資産税の非課税の範囲について

Q II 協同組合等が所有する事務所及び倉庫に対する固定資産税の非課税は、具体的にどのような範囲に及ぶのでしょうか？

「A」協同組合、商店街振興組合法等の有する事務所及び倉庫に対する固定資産税の非課税の取り扱いは、地方税法348条4項に規定されています。

さらにその関連通達で、事務所・倉庫の定義が明確化されています。

「事務所」とは、その組合の行う事業に関連して庶務・会計等いわゆる現業に属さない総合的な事務を行う建物とされ、「倉庫」とは組合の行う事業に関連して特に設けられた恒久的な貯蔵庫をいい、臨時的な倉庫として使用する建物及び単なる物置程度のもものは含まないとしています。

平成28年度組合決算講習会テキスト
(組合の決算手続き) より転載

総会における増資議決の効力について

Q II 組合の自己資本充実を図るた

め、今後5年間配当金を出資金に振り当てるべく積み立てることを総会において議決した。この議決は、以後においても効力を有し、本件については以後の各年度には総会の議決を要せず、以後5年間の配当金は自動的に組合の積立金となるものと考えてよろしいか。

「A」ご照会の総会の議決は今後一定期間の組合の方針あるいは計画を議決した程度にとどまると思われ、その範囲において全組合員を拘束するものと考ええる。しかし、実際の出資金充当のため積立てに当たっては各組合員は必ずしもこれに拘束されるというものではない。

すなわち、組合員の責任は、その出資額を限度とするものであり(中協法第10条第5項)、増資の引受けについても、たとえ総会の議決をもつてしても組合員を強制することはできないからである。

したがって、以後の処置としては、各年度に組合員の承諾を得る必要はないが、当初において各組合員別に承諾を得ることが必要である。

法定脱退者の持分払戻請求権の時効進行時期について

Q II 中協法第21条には、脱退者の

持分払戻請求権は、脱退の時から2年間行使されない場合は時効となる旨の規定があるが、組合員の解散・死亡等による、いわゆる法定脱退の場合は、その事由が発生した時から時効が進行すると考えてよい。

「A」解散等による法定脱退の場合は、その事由が発生した時にその組合員は、当然に脱退することになる。したがって、持分払戻請求権もこの脱退事由の発生時(脱退時)に発生する。

しかしながら、持分の価額は、事業年度末における組合の財産によつて算定することとなっている(第20条第2項)ので、持分払戻請求権は、この持分が算定された後に行使されることになる。

つまり、法定脱退の場合も自由脱退の場合と同様に、事業年度末まではこれを行使することができないこととなっている。

このようなことから、法定脱退者の持分払戻請求権の時効も自由脱退者と同様に事業年度末から進行するものと考ええる。

中小企業組合質疑応答集(全国中小企業団体中央会編)より転載

組合士検定にチャレンジ!!

○記述問題からの出題○

(本問題は、試験時に4行以内で記述する問題です。解答例は120字以内です。)

【第一問】事業協同組合の総会の特別議決について述べよ。

【第二問】加入・脱退自由であることの趣旨を説明せよ。

《解答》【第一問】総会の議事は、通常、出席者の議決権の過半数で決するが、特に重要な事項については総組合員の半数が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による議決を必要とする。これを特別議決というが、代表的な事項に、定款の変更、組合員の除名などがある。

【第二問】組合は相互扶助の組織であるから、加入・脱退は基本的に任意でなければならない。加入を拒んだり、加入を強制したりすれば相互扶助の組織は成り立たない。加入・脱退自由の原則に違反すると理事は罰せられ、独占禁止法の適用除外の恩恵を失う可能性がある。

テーマ

多様なカード決済を一元管理する新たなシステムの開発

協同組合シー・ソフトウェア 組合員企業

株式会社ジィ・シィ企画

本会では、県内中小企業の「経営革新」への取り組みについて、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」の作成支援を行っています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のいきなりは？

当社は平成7年、システムコンサルタント及

びシステム開発を目的に設立。平成14年にはISO9001、平成18年にはISO/IEC27001、平成22年にはPCIDSSを取得。平成21年に、当社製品「カード決済用端末向け組込みアプリケーション」が千葉ものづくり認定製品として認定を受けました。

当社の業務は、カードの利用者とカード会社の中間点に立ち、「決済情報のプロセッシング」と呼ばれる業務を受け持ち、主に決済に必要なソフトウェアやサービスの提供を行っております。媒体としてはクレジットカード、デビットカードを中心に扱っています。

この度、顧客ニーズに対応し、新たな市場を獲得し、自社への経営力向上を図るため、経営革新計画申請に取組みました。

テーマは？

1. テーマ

『多様なカード決済を一元管理する新たなシステムの開発』

2. 計画期間

▽平成27年3月～平成30年6月（4年計画）

新たな取り組みの特徴は？

●現在の課題

決済ビジネスを取り巻く市場は、クレジットカードやデビットカードに留まらず、EC決済、プリペイドカード、電子マネーなどによる新たな決済手段が次々と登場し、さらに顧客囲い込の為にポイントサービスなど複雑化・多様化の一途を辿っています。加盟店は、こうしたサービスの実現に必要なインフラの整備に加え、クレジットカード業界におけるセキュリティ基準への対応など、新たな負担を要求されており、業務負担とコストが高まる傾向にあり経営を圧迫しております。

このような状況から、様々な決済サービスをワンストップで行え、汎用性が高く加盟店からの多種多様な要望も一括して実現でき、安価で、迅速に提供できる総合的なシステムのニーズが高まっています。

当社は、顧客に応じたカスタマイズを行う結果、同システムでも顧客ごとにバリエーションが異なるため、製造コストと管理コストが増大し、価格競争で苦戦を強いられております。

近年、プリペイドカードシステムを導入したという商談が増えておりますが、ポイントサービスなどの「他のサービスと連携した仕組みであればすぐに導入したい」という話が多く、顧客への提供価格と当社の開発コストを天秤にかけると、取り組みが難しい状況があります。

カード決済システム市場は狭い市場にも関わらず、大企業の進出等により事業が圧迫されているため、当社としても新たな市場を獲得する必要があります。

●新たな取り組みの特徴

当社が今までに蓄積したノウハウを活かして、従来、ユーザーの要望に合わせ、ユーザー専用のソフトウェア開発を行ってききましたが、予め想定されるサービスを自社で分析し、共通部品化することで自由なサービスの組み合わせが可能となる計画を構築します。この取り組みは、工業製品では当たり前の手法ですが、ソフトウェア開発に於いては実現されておられません。

高速・大量の複数データ処理を一つの処理としてまとめて扱う技術や開発工数を低減するシステム設計等の新技術を導入し、加盟店からの多種多様な要望も一括して実現することのできる新たなシステムを構築することで、決済手段として提供される、決済・ポイント付与・セキュリティ等の機能をワンストップで提供するための「新決済システム」を開発致します。

加盟店で活用するリーダライタと呼ばれる端末機接続アプリケーションを開発し様々なサービスに対応致します。

現状のサービスとしては、クレジット会社、ポイント運営会社、電子マネー運営会社、それぞれの要望するシステムの企画や設計を行っていましたが、今回、これらの個別の要望に対する設計でなく、業界として一つの窓口を設定し、システムの企画や設計を行います。

今後の事業展開は？

事業の実施効果として、以下の点が挙げられます。①予め想定されるサービスを自社で分析し共通部品化することで、開発工数を50%以上低減するシステムを設計し、製造コストと管理コストを抑えることが可能となります。さらに、受託キャパシティが拡大することによって当社の売上が向上致します。②各サービス毎に加盟店が契約することでサービス事業者が複雑に跨ることがあり、加盟店の経営を圧迫し新しいサービスの導入を躊躇する原因にもなっておりますが、新決済システムを構築することで複数のサービスのを一括提供できるようになり、手数料等の経営を圧迫している要因を解消致します。③加盟店向けサービスを基軸としつつ、プリペイドカード発行事業者、ポイント事業者、加盟店管理事業者向けのシステム提供となり、当社の課題である新たなマーケット（大手スーパーマーケットチェーン、コンビニエンスストア等）を獲得し売上を拡大致します。

また、今後の販売促進による新規顧客の開拓策は以下のとおりです。①クレジット／デビットカード決済サービスを提供する中で勝ち得た

信頼と業務ネットワークを生かし、新たな市場への営業戦略を実行します。②外部発信として、リテールテックJAPAN等への展示会へ出展し、新規顧客の開拓及び獲得を見込みます。

社長さんの一言

この度の取り組みは道半ばではありますが、人的リソースの平準化が促進され、開発効率化に伴って原価率の低減と大型案件の受注によって売上利益を押し上げる事ができました。開発現場の意識改革は何かしら旗印が必要であり「経営革新」という言葉によって少しでも意識が変わると結果も変わる良い手本になったと感じています。

今後も取り組みを継続するとともに、FinTech等の先進分野にもチャレンジしたいと考えております。

中央会から

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部までお願い致します。 ☎043-3306-3282



企業プロフィール

- 【団体名】(協) シー・ソフトウェア
- 【企業名】株式会社ジィ・シィ企画
- 【代表者】矢ヶ部 啓一
- 【所在地】佐倉市王子台1-28-8
- 【電話番号】043-464-3348
- 【従業員数】86名
- 【業種】情報処理・情報サービス業
- 【承認年月日】平成27年2月25日
- 【支援機関】千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成29年4月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要
【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。

〔「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数〕

前月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は6のから5に減少。「減少した」業種は2から8に増加。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は15から6に減少。「減少した」業種は7から13に増加。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は4から2に減少。「悪化した」業種は7から12に増加。

前年同月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は2から9に増加。「減少した」業種は8から5に減少。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は7から5に減少。「減少した」業種は9から12に増加。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は4から7に増加。「悪化した」業種は13から8に減少。

製造業

酒類製造

【県内全域】

前年比、前月比とも微増となっている。

■製材

【木更津】

南洋材の在庫数量は3月でゼロになり、南洋材取扱事業は終了した。また、4月はロシア船が1隻入港したが、米材船の入港はなし。

■印刷

【県内全域】

景況の変化について、県内の業界は低迷が続いている。また、用紙メーカーが4月より値上げの動きも有るも、印刷現場では動きはなし。更に、国の指針で印刷会社の知的所有権が認められる動きがある。

■鉄工

【千葉】

当組合が半期毎に実施している景気動向調査によると、調査項目のうち、「景況感」、「受注」において下げ止まりの傾向が見られ、「設備稼働率」も好転している。一方、「仕入価格」の上昇等、収益圧迫要因もあり、先行き不安感

■機械部品製造

【野田】

は払拭できていない。
新年度に入ってもあまりよくなく、前月より売上減、前年同月比

でもマイナスとなっている。

■機械部品製造

【流山】

原価価格上昇に伴う、原材料の値上げにより収益に影響がはじまっている。

■金属製品製造

【船橋】

景況は改善されているが、人手不足が大変厳しい状況にある。

■採石業

【県内全域】

平成28年度の石材の出荷は前年度と比較して6割強と厳しい状況である。また、平成29年度は東京湾の見通しが未確定の中で、横浜の南本牧を始め本牧地区などで事業が予定されており期待している。

■土砂採取

【県内全域】

景況の変化について、全体的には、前月比及び前年同月比とも依然として大きな変化はなく、市場的には引き続き停滞しているが、前月比では上昇傾向にあるとの報告もある。前年同月比では業態はまだ悪いとの報告もある。

非製造業

■総合卸売

【千葉県・東京都】

【日用品・生活用紙卸売】4月から大手スーパー、コンビニで日用品の値下げを実施した。PB（プ

ライベートブランド）以外のメーカー品も対象となっており、メーカーは値下げを行っていることから、間に入る卸業者の収益を圧迫している。

【業務用海苔卸】海苔の大幅減産から4年連続で原料相場の高騰が続いており、製品価格は前年比13～15上昇している。

【リサイクル卸】

輸出の影響により、若干価格が上昇したが、取扱高が減少している為、売上には反映しない。

【建築材料卸売】

景況の変化について、全国的には、災害復旧やダム工事もあり、前年度よりは若干期待できるが、千葉県内においては大型物件が払底し、官需、民需とも一段と減少する。

【自動車解体】

4月に入り、スクラップ価格が急落し、月初、月末の比較で20%以上ダウンし、急速に景況感が悪化した。

【乾物卸売】

景況の変化は、変わらず低調である。また、業界の動きについて、2年連続の生産量減少により、相場価格は史上初の4年連続高騰と

なった。これにより納入価格の値上げだけでは追いつかず、規格・価格両面での交渉が行われている。

【卸売】

景況の上昇にはまだ程遠いです。株価も上昇下降して安定感はありません。

【青果小売】

人手不足による人件費や物流コストの増加などの外部要因による経費アップが最近見られるようになってきた。4月は季節指数が高い月なので、期待していたが、売上は前年並みであった。

【中古車仕入・販売】

中古自動車の輸出企業が仕入れを控えている様で業販件数が減少している。

【小売】

【東金】

景況の変化について、ファッション関係は、春物に若干動きがあり、改善傾向になっている。食品関係は、売上・客数とも減少傾向が続いている。飲食は、少しずつ改善傾向にある。家庭用品、文化用品は厳しい状況にある。

【小売】

【野田】

景況の変化について、消費者の買い控え傾向が続いているせい

か、客単価が伸びない。ゴールデンウィークのセールに期待する。

【小売】

【松戸】

景況の変化について、相変わらず景況が悪いとしか言いようがありません。

【小売・サービス】

【柏】

先月までは天候不順で悪い数字であったが、後半になり来街者も増え2月～3月の最悪の状況は脱した感がある。季節が変わり来街者も増え購買意欲も活発に成ったように感じる。

【自動車一般整備】

【柏】

景況の変化について、毎年の事ながら4月には落ち込んでしまう。

【建設楊重】

【県内全域】

景況の変化について、年度初めは低調である。

【遊覧船業】

【鴨川】

季節の変わり目で荒天・天候不順の日が多く、観光客の入込数が伸び悩んだ。

【一般廃棄物処理】

【千葉】

景況の変化としては、繁忙期である前月との比較は景況悪化であるが、前年4月との比較では好転となった。

【学習塾】

【県内全域】

景況の変化について、新学期に

入って新入塾生の動向が気になる場所であるが、出足は昨年よりやや遅い感じである。

【土木建築サービス】

【県内全域】

業界の動きについて、これからの測量業界を見据えた組合の「中長期計画」策定に向けて検討作業が続けている。

【ソフトウェア】

【県内全域】

業界の動きについて、IoTや新たな無線通信機技術の出現で、市場の広まりが予測される。

【建設業】

【県内全域】

組合員による4月の県内公共工事の落札結果は、72件1,540百万円となり、前年同月比△1,305百万円の減少となった。平成28年度全体では2,633件の117,175百万円の落札結果となり、平成27年度比では、144件8,945百万円の増加となった。

【貨物運送】

【野田】

景況の変化について、4月は大型連休前に忙しくなったものの休日が多いと月間売上は下がってしまふ。

【輸出入】

【県内全域】

4月の売上は前月比、前年同月比とも増加に転じた。

経営革新計画の策定支援について

～中小企業の皆さまの経営革新（新たな取り組み）を支援します～

本頁について、組合員の皆さまへ周知していただきますようお願い申し上げます。

千葉県中小企業団体中央会 経営支援部では、国等の中小企業施策を活用し、組合等連携組織に集う中小企業が“自社の課題”に挑戦する“高い志”を積極的に支援しております。

特に、「経営革新」による経営力強化、更なる成長への活路を見出すための事業化への取り組みに対しては、中小企業の新事業活動促進支援制度であります「経営革新計画（ビジネスプラン）」の策定による伴走支援を行っており、経営課題の整理や対応策の明確化、資金調達環境の整備等にお役立ていただいています。

お客様からのニーズや企業ごとの課題に対して、“強み”を活かして新たな事業を実施し、新規顧客を創造するため、そして競合と比較優位になり得る取り組みを行うために、サポートをさせて頂いております。本支援は、経営課題の解決に最適な専門家派遣を無料で活用できるなど（※1社3回まで無料）、組合員の経営力強化を図る上で大変有用な手段となっております。この機会にぜひご活用をお勧め申し上げます。

【お願い】 経営革新に関するニーズを是非お知らせ下さい（下記の質問にお答えの上、FAXにてお送り下さい。お電話でのご連絡もお待ちしております）。

※貴社の情報及びご回答内容は本事業以外に利用することはありません。また、許可なく第三者に情報を公開することはありません。

＜経営革新ニーズ調査票＞ 千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 行 FAX:043-227-0566

Q1. 貴社では、経営革新（新事業展開、新商品・新役務の開発・提供、設備投資による生産性向上、売上増のための独自の工夫・新たな試み等）に取り組む予定やお考えがありますか。

☐はい

☐いいえ

☐検討中

Q2. Q1. で『はい』とお答えした方にお聞き致します。新たな取り組みの内容は以下のどれに分類されますか。A～Dの中からお選びください（複数回答可）。

A. 新事業展開

B. 新商品・新役務の開発・提供

C. 設備投資

D. 業績向上に向けた自社独自の工夫等

Q3. Q1. で『検討中』とお答えした方にお聞きします。現行事業で抱えている問題点（現状と目標（あるべき姿）との差異）、或いは、その問題を解決するための課題は何ですか。

そうした問題や課題の解決策として、新たに実施したい事業アイデア等をお持ちですか。

①現在の問題点・課題

②上記①の解決策（新規顧客の創造・獲得に向けた取り組み）

※貴社の情報についてご記載ください。後日ご連絡させていただきます。

貴社名			所属組合	(業種:)
代表者名	フリガナ		記入者名	フリガナ
				(役職:)
ご連絡先	TEL		FAX	
メールアドレス				

◎問合せ 千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 TEL) 043-306-3282 FAX) 043-227-0566

会員組合の問題点に対して専門家が相談に応じます！！

個別専門指導事業のご案内

～組合や組合構成員企業が直面している課題の解決を図ります～

◆個別専門指導事業とは？

地域経済の活性化のため、県内経済の重要な担い手である中小企業の経営革新と中小企業組合等の連携組織の活性化を支援するために、県内に主たる事務所のある組合、連携組織及びこれらの構成員企業が抱えている問題点に対して専門家が相談に応じます。

■支援対象

千葉県内に主たる事務所のある組合、連携組織及びそれらの構成員企業。

■支援方法

組合等が直面している課題の解決を図るため、本会が委嘱した専門家及び中央会指導員を、組合等の要請に基づいて派遣し、必要な支援相談を行います。

(相談内容や予算の執行状況等により、事業実施の可否について検討させていただく場合がございますので、事前に本会までご相談ください。)

■対象となる支援内容例

- ① 組合運営及び共同事業における I T 活用
 - ② 組合運営等に関する法律事項
 - ③ 会計・税務処理
 - ④ 工業所有権（特許・実用新案・商標・意匠）
 - ⑤ 製品開発、技術開発、改善手法
 - ⑥ 組織金融
 - ⑦ 組織運営全般
 - ⑧ 新規共同事業の開発
 - ⑨ 社会保険、労務改善、就業規則
 - ⑩ 団体・企業の C I
 - ⑪ システム構築
 - ⑫ その他経営管理全般
- ※専門家謝金・旅費等の経費は本会が負担します。



■委嘱する専門家

- ① 学識経験者
- ② 弁護士
- ③ 弁理士
- ④ 公認会計士
- ⑤ 税理士
- ⑥ 技術士
- ⑦ 中小企業診断士
- ⑧ 社会保険労務士
- ⑨ システムエンジニア等情報処理技術者



◎お問合せは、本会工業連携支援部（Tel 043-306-2427）まで

平成29年度情報連絡員を委嘱

本会では県下の中小企業の動向、問題点、要望等を的確に把握するため、本年度は次の50名（敬称略・順不同）を情報連絡員に委嘱した。毎月提出される調査報告は本誌に掲載（抜粋）される他、関東財務局千葉財務事務所、千葉県、全国中央会に報告され、施策立案等の参考にされている。

※印の方は景況調査員を兼務。

製造業

【食料品】▼山岡春夫（千葉県醬油工業協・事務長）▼飯田恭介（千葉県漬物工業協・専務理事）▼黒須公男（千葉県菓子工業組合・理事長）▼岩田恭彦（千葉県酒造協・事務局長）▼※真下健（千葉県牛乳商業組合・専務理事）

【繊維・同製品】▼藤間健史（千葉県テントシート工業組合・理事相談役）

【木材・木製品】▼子安司（千葉県木材市場協・常務理事）▼加藤哲（木更津木材港団地協・事務長）

【印刷】▼※吉田良一（千葉県印刷工業組合・理事長）

【窯業・土石製品】▼毎熊厚夫（千

葉西部生コンクリート協・専務理事）

【鉄鋼・金属】▼※吉川三津雄（千葉県鍍金工業組合・事務局長）▼渡辺勉（千葉鉄工業団地協・専務理事）▼飯塚真太郎（野田工業団地協・理事長）▼長橋敏男（流山工業団地協・専務理事）▼※藤井秀美（柏市工業団地協・理事長）

▼相川睦雄（ふなばしインタックス協・事務局長）▼中村晃（船橋機械金属工業協・専務理事兼事務局長）

【鉱業・採石】▼金木庸一（千葉県採石事業協・事務局長）▼並本章（千葉県土砂事業協連合会・事務局長）

非製造業

【卸売】▼金子英昌（船橋総合卸商業団地協・理事兼事務局長）▼石井利男（県南畜産処理事業協・所長）▼※深山貴道（千葉県資源リサイクル事業協連合会・事務局長）▼平井正樹（千葉県セメント卸協・専務理事）▼酒井康雄（千葉県自動車解体業協・理事）▼飯塚真一（千葉県海苔問屋協・理事長）▼今関義彦（茂原卸商業団地協・理事相談役）

【小売】▼※海保洋司（柏駅前第一商業協・顧問）▼※吉場義友（千葉県電機商業組合・総括理事）▼上野宏幸（千葉県青果商業協・理事長）▼関孝之（千葉県中古自動車販売商工組合・専務理事）▼家村吉隆（協東金ショッピングセンター・常務理事）▼堺滋基（協野田ショッピングセンター・事務局長）▼正司進（松戸市青果物商業協・理事長）

【商店街】▼吉田俊夫（協光ヶ丘商店会副理事長）

【サービス】▼武井英一（千葉県自動車整備商工組合・総務課長）▼小溝明（柏市自動車協・事務局長）▼※渡辺和俊（千葉県クレーン建設重機協・事務局長）▼仲長孝（野田市商業協・監事）▼齋藤馨（小湊妙の浦遊覧船協業・事務局長）▼※平井亜里（千葉市廃棄物リサイクル事業協・事務局長）▼皆倉宣之（千葉県学習塾協・理事）▼中島秀幸（千葉県測量設計補償協・理事兼事務局長）▼平山映理子（千葉県ビルメンテナンス協・事務局）▼※谷尾薫（協シー・ソフトウェア・理事長）

【建設業】▼田野正広（千葉県水道管工事協・事務局長）▼岩瀬純

一（千葉県建設業協連合会・常務理事）▼※林作衛（千葉建設業協・事務局長）▼※山中則子（協千葉電設協会・事務局）

【運輸】▼石川雅浩（協システムネット北千葉・専務理事）

【貿易】▼檜貝孝二郎（千葉県貿易協・常務理事）

千葉県労働局からのお知らせ
労働保険料の申告・納付は、
お早めに（期間は6/1～7/10まで）

【事業主の皆さまへ】

年度更新の手続きは、平成28年度の概算保険料を精算する「確定申告」と平成28年度の見込み保険料（概算保険料）を申告するものです。

申告・納付は、各労働基準監督署、最寄りの金融機関を通じてお早めに手続して下さい。

なお、保険料の申告には電子申請を、納付に口座振替をご利用頂くと便利です。

◎詳しくは、千葉県労働局労働保険徴収課までお問い合わせ下さい。

（☎043・221・4317）

第69回中小企業団体全国大会
(長野大会)の開催について

先般、5月8日付の文書にてご案内のとおり、本年度の全国大会は、来る10月26日(木)、長野県松本市にて開催されます。

本大会は、全国の中小企業団体の代表者が一堂に会し、自らの決意を内外に表明するとともに、国等に対して中小企業振興施策の整備拡充を訴え、組合組織を基盤とした中小企業の安定的発展と豊かな社会の実現を期すものであります。

つきましては、本大会を有意義なものにするため、ぜひ多数ご参加下さいますよう、あらめてご案内申し上げます。

なお、今回は諏訪湖や八ヶ岳を一望できる諏訪の地において、国内最大級のガラスミュージアムであるSUWAガラスの里を観光する他、御柱祭で有名な諏訪大社を巡る企画等も予定しておりますので(下記参照)、全国大会と併せてぜひご参加をお願い申し上げます。

I. 大会の概要

- (1) 日 時 平成29年10月26日(木) 13時～16時
- (2) 場 所 「キッセイ文化ホール(長野県松本文化会館)」長野県松本市水汲69-2 TEL:0263-34-7101
- (3) 日 程 下記のとおり
- (4) 参加費 1人あたり A:1泊2日(全行程):65,000円
B:大会のみ:6,000円(大会参加のみ)
※Aは大会参加費、交通費、宿泊費、懇親会費、観光費用等を含みます。

II. 全国大会日程表

1日目 10月26日(木)

(あずさ9号) (貸切バス 約20分 ガイド無し)

J R新宿駅・・・ J R松本駅・・・

[9:00 発] (車内にて弁当の昼食) [11:56 着] [12:10 発]

(全国大会) (貸切バス約60分) (宿泊)

・・・ 全国大会 キッセイ文化ホール (長野県松本文化会館) ・・・ 上諏訪温泉 ホテル紅や

[12:30 着] [13:00～16:00] [16:20 頃発] 住所:長野県諏訪市湖岸通り2-7-21
TEL:0266-57-1111
[17:20 頃着]

2日目 10月27日(金)

(貸切バス約10分) (貸切バス約10分) (貸切バス約15分)

ホテル・・・ SUWAガラスの里・・・ 諏訪市博物館 (見学)・・・

[9:00 発] [9:10～10:10] [10:20～11:00]

(徒歩約10分) (貸切バス約10分)

・・・ 諏訪大社 下社秋宮 (参拝)・・・ 食祭館 (昼食・お土産屋)・・・

[11:25～12:10] [12:20～13:20]

(あずさ20号)

・・・ J R下諏訪駅・・・ J R新宿駅

[13:30 着] [14:13 発] [16:34 着]

III. お申込み・お問合せ

本会総務部(担当:山内) ☎:043-306-3281 (総務部直通) までお問合せ下さい。

65歳超雇用推進助成金

高齢者雇用環境整備支援コース

高齢者が意欲と能力がある限り年齢に関わりなくいきいきと働ける社会を構築していくために、高齢者の雇用環境整備の措置を実施した事業主に対して、国の予算の範囲内で助成金を支給します。

制度ご案内 平成29年4月

高齢者無期雇用転換コース

50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約労働者を無期雇用労働者に転換させた事業主に対して国の予算の範囲内で助成金を支給します。また、生産性を向上させた事業主は助成金が割増されます。

制度ご案内 平成29年4月

65歳超継続雇用促進コース

高齢者の雇用の促進を図るため定年の引上げ等を行った事業主に対して国の予算の範囲内で助成金を支給します。

制度ご案内 平成29年5月1日

高齢者がいきいきと働ける職場の実現

◆支給申請の手引および申請様式について

申請方法を詳しく説明した支給申請の手引を都道府県支部に用意しております。また、申請様式は、機構ホームページからダウンロードできます。

(当機構トップページ (<http://www.jeed.or.jp/>) →高齢者の雇用支援→助成金とお進みください。)

◆お問い合わせ先

千葉支部 〒261-0001 千葉市美浜区幸町 1-1-3 ハローワーク千葉 5 階
TEL 043-204-2901 FAX 043-204-2904



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

「苦しんでいる人を救いたい」その思いを赤十字に

～5月・6月は赤十字運動月間です～

日本赤十字社が行う国内災害救護などの人道的諸活動は、国や県の補助金によらず、赤十字の活動にご賛同いただいた皆様からの活動資金によって実施されています。赤十字だからこそできる活動へのご支援・ご協力をお願いいたします。

- 災害救護体制の充実・強化
- 健康・安全のための知識と技術の普及
- 赤十字ボランティアによる活動
- 看護師の育成
- 医療事業の充実
- 国際活動の充実
- 青少年赤十字の活動
- 血液事業の推進



平成28年熊本地震では、全国の救護班が駆けつけ、医療救護活動やこころのケアを行いました。



日本赤十字社 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

詳しい内容は、千葉県支部ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。
〒260-8509 千葉市中央区千葉港 5-7 TEL 043-241-7531 FAX 043-248-6812
<http://www.chiba.jrc.or.jp>

千葉県中小企業団体中央会は、赤十字を応援しています。